

令和2年第8回定例委員会

- 1 日 時 令和2年4月21日(火) 10時30分から11時00分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 五十嵐正信
委員 野村有信
委員 臼井祐一
事務局 局長
担当部長
選挙課 長
広報啓発担当課 長
書記 5名

4 議 事

議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて

報告事項

- 1 令和2年4月19日執行目黒区長選挙結果について
- 2 令和2年4月26日執行福生市長選挙立候補届出状況について
- 3 令和2年度明るい選挙ポスターコンクールの実施について

その他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただ今から令和2年第8回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和2年第7回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。本日は、1件の議案と3件の報告事項を予定しております。</p> <p>それでは、議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて、事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>《議案第1号について説明》</p>
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>不在者投票ができる病院等について、ベッド数など収容人数の規程があったように思いますが、そのような規程はありますか。</p>
事 務 局	<p>規程上は入所者数がおおむね50人以上というのがひとつの基準となっておりますが、仮に50人未満であっても、その施設で適正に管理執行できるという事であれば、指定は出来るということになっております。</p>
委 員	<p>施設が申請し条件が整えばベッド数に関係なくできるということですね。</p>
事 務 局	<p>そのとおりでございます。</p>
委 員 長	<p>これは、自分から指定して欲しいと言って手を挙げたところを審査するという事なのですか。</p>
事 務 局	<p>そういったケースもございますし、また今回大田区内の指定申請が多くありますが、大田区から要件を満たすのであれば是非という働きかけがあって申請されるというケースもございます。</p>
委 員 長	<p>参考資料を見るとたくさんの施設が指定されているようですが、一度指定されると次回からもずっと指定されている、取り消しがあるまでずっと指定されるという扱いになるのですか。</p>
事 務 局	<p>そのとおりでございます。</p>
委 員 長	<p>他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、報告事項第1 令和2年4月19日執行目黒区長選挙結果について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第1について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

私から一つ、こういう状況であるにもかかわらずというか、だからこそというか、投票率が良くなっている。これをどう分析されていますか。

事務局 本日、目黒区選管にその見解を聞いたところ、今回期日前投票について区でPRをして成果があったということと、有権者が在宅勤務等で時間があって来られたという状況があるのではないかと。あるいは投票当日の日曜日、普段であれば営業されているような飲食店等の方がいつもより多く投票所に足を運んでいただけたのではないかとということでございます。

委員長 期日前投票がどれくらい伸びたかということと、現実に投票所へ足を運んだ方はどうだったかというような報告はあるのでしょうか。

事務局 期日前投票については、前回よりは1.8倍になっています。投票率については、前は26.02%でございましたので、今回は7ポイント以上上がりました。外出自粛の中、選挙は外出自粛対象ではございませんので、外出する一つの要因として働いたのではないかと考えられます。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、報告事項第1について了承することといたします。次に、報告事項第2 令和2年4月26日執行福生市長選挙立候補届出状況について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、報告事項第2について了承することといたします。次に、報告事項第3 令和2年度明るい選挙ポスターコンクールの実施について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第3について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 審査は誰がやるのでしょうか。

事務局 入選作品から最優秀賞を選ぶのは委員にお願いしています。

委員 2万点から絞り込む過程を教えてください。

事務局 まずは区市町村の選挙管理委員会から推薦があった作品を、学校の先生など有識者10名で構成される都の審査会で入選作品を決定します。

委員 審査会委員への報酬はあるのですか。

事務局 報酬をお支払いしています。

委員 一般的な審査基準はあるのですか。

事務局 ポスターは選挙への関心を高めてもらえるようなものを子供たちに自由に描いてもらっています。ふさわしいものであるか各委員の判断で選んでいただくということで具体的な基準は定めていません。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、報告事項第3について了承することといたします。それでは当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございますか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし

委員長 特にないようですので、次回の定例委員会は、5月13日に開催することといたします。以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。